

様式 1 (都道府県が公表すべき事項 (第 3 条関係))

基金事業等に係る運営及び管理に関する基本的事項の公表について
 (補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令(昭和30年政令255号)第4条第2項第1号に基づく公表)

(厚生労働省所管)		単位: 千円	
基金の名称	佐賀県国民健康保険広域化等支援基金		
基金設置法人名	佐賀県		
基金の額		今回造成(積み増し)額	769,010 千円
		造成(積み増し)完了時における残高	2,203,358 千円
	(うち国費相当額)	今回造成(積み増し)額	千円
		造成(積み増し)完了時における残高	千円
今回造成(積み増し)をした年月日	平成30年3月30日		
基金事業等の概要	市町村合併などの保険者の広域化に際し、保険税の標準化などの支援と財政赤字が見込まれる場合について、その赤字を一時的に補填するために無利子貸付を行う。		
基金事業等を終了する時期	平成35年度		
基金事業等の目標	市町が行う国民健康保険事業において財政赤字が見込まれる場合について、その赤字を一時的に補填するため無利子貸付を行う。		